

総合教育会議会議録

会議の名称	第6回 総合教育会議
開催日時	平成 30 年 2月 27日 ( 火 ) 午後 3時 30分開会 ・ 午後 4時 55分閉会
開催場所	上三川町庁舎 4階 大会議室
議長(委員長・会長等)の氏名	町長 星野 光利
出席者(委員等)の氏名・出席者数	星野光利 町長 森田良司 教育長 櫻井定一 教育長職務代理者 清水智生 教育委員 吉田由美 教育委員 関 美恵 教育委員 出席者 6名
欠席者(委員等)の氏名・欠席者数	欠席者 0名
事務局職員等出席者の職・氏名	総務課長 田中 文雄 総務課長補佐 海老原 昌幸 総務課秘書庶務係長 保坂 武志 生涯学習課長 星野 光弘 生涯学習課長補佐 深谷 昇 教育総務課長 枝 淑子 教育総務課主幹兼管理主事兼指導主事 増渕 忍 教育総務課長補佐 青柳 政克
会議次第	議 事 学校における働き方改革について  その他
配布資料	

## 発 言 内 容

【町長】 定刻少し前ですが、ただいまから第6回上三川町総合教育会議を開催いたします。進行につきましては、会議の主催者であります私が務めさせていただきます。

今年2回目の総合教育会議となりますが、今回は「学校における働き方改革について」を議題といたします。学校における働き方改革につきましては、全国的に教職員の超過勤務が問題視される中、さまざまな長時間労働の負担軽減が求められているところでございます。本日は、学校における働き方改革や教職員の意識改革など、自由にご協議をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。学校における働き方改革について、背景となったもの、また、改革する意義、その基本的な考え方について事務局から説明をお願いします。

【事務局（枝）】 それでは、座ったままで失礼させていただきます。

昨年12月に文部科学大臣から諮問された中央教育審議会より、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の中間まとめが報告されました。その概要につきましては、資料として事前に配付させていただいておりますが、簡単に説明させていただきます。

まず、学校における働き方改革の背景といたしまして、主に5点にまとめています。

1点目は、子供が社会の変化を前向きに受けとめ、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の作り手として予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を確実に育成するため、新しい学習指導要領では、「カリキュラム・マネジメント」や、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業の改善が求められるとともに、小学校中・高学年の授業時数が週1こま相当、年間で35単位時間増加となること。

2点目に、我が国の学校・教師は、諸外国よりも広範な役割を担っているが、学校が抱える課題は、例えば家庭や地域の教育力の低下、要保護、準要保護家庭、障害のある児童生徒、日本語の指導が必要な外国人児童生徒、不登校の増加等により、複雑化・困難化し、学校の役割は拡大せざるを得ない状況になっていること。

3点目に、看過できない教師の勤務実態。10年前と比較して、1日当たり、小学校、平均で43分、土日が49分。中学校、平日32分、土日が1時間49分、勤務時間が増加しているという調査結果が出ております。勤務時間が長くなるほど、量的負荷、質的負

荷が高く、また、年齢が若いほどメンタルヘルスの状態が不良になる傾向が見られること。

4点目に、政府全体でも働き方改革、人生100年時代について検討が進められていること。

5点目に、日本型学校教育。日本型学校教育というのは、学習指導のみならず、生徒指導の面でも主要な役割を担い、さまざまな場面を通じて児童生徒の状況を総合的に判断して指導を行っている、こういう日本型学校教育を維持し、新学習指導要領を着実に実施するには、教師の業務負担軽減が喫緊の課題であること。以上が背景となっております。

次に、学校における働き方改革を進める意義ですが、この改革により、教師が心身の健康を損なうことがないよう、業務の質的転換を図り、限られた時間の中で児童生徒に接する時間を十分に確保し、教師の日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、教師の人間性を高め、児童生徒に真に必要な総合的な指導を持続的に行うことができる状況をつくり出すことを目指すということにあります。

また、これまで学校が果たしてきた役割も十分に踏まえつつ、教師以外の専門職等、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員といった方の、学校外に委ねる場合も、国・地方公共団体が中心となってその受け皿を着実に整備・確保し、これまでの機能を十分に果たせるよう留意すべきとされています。

次に、学校における働き方改革の基本的な考え方ですが、勤務の長時間化の要因としては次のようなことが指摘されております。授業や部活動に従事する時間が増加。部活動の休養日設定等が浸透されていない。平成9年に文部省の調査研究会議報告書で例示された中学校の運動部では、学期中、週当たり2日以上休養日を設定するということがあったそうなんです、そういったものが十分に浸透されていない。また、書類作成等の対策が不十分。時間管理の概念が希薄。教師の授業時数を減らすという観点で教職員定数の改善が不十分。「子供たちのために」という使命感と責任感により、業務範囲が拡大している。これが主な要因とされております。

このようなことから、教育委員会には、業務の適正化に向けた指針等を策定するように求められております。そこで、皆様のご意見を伺い、これから進めていく指針等策定の参考にさせていただきたいと考えて、本日の議題とさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

【町長】 それでは、レジュメにありますように、今回の議題としての背景等について確認していただきましたので、テーマごとにご意見を伺っていきたいと思います。

まず、部活動の指導について。先ほど、枝課長の説明にもありましたけれども、部活動の指導についてということで、まず現状などを説明していただいてから皆さんのご意見を伺いたいと思いますので、お願いします。

**【事務局(増淵)】** それでは、本町における部活動について説明をさせていただきます。

現在、学校で活動しているものが9種目、男女で約40の部活動が活動しております。

部活動の加入率は約89%ということで、うち、運動部が76%、文化部が13%を占めております。

週当たりの活動日は、6日の活動日が最も多く、29の部活動。それ以外に5日を活動しているものが8、7日活動しているものが2ということで、平均ですと5.8日の活動ということになっております。

平日の活動時間では、約2.4時間が標準になっております。

1月当たりの土日及び祭日等の活動日についてですが、3日から5日活動している部が21の部活動。6日以上活動している部活動が18の部活動ということになっています。また、土日、祝日等の活動時間については、半数以上の部活動が3時間以上の活動を行っているという回答になっております。

以上が、本町のおおよその部活動の傾向になっております。よろしくお願ひいたします。

**【町長】** 現状を説明いただきました。それを踏まえて、部活動の学校指導についてというテーマで、皆さんのほうからご意見をいただけますでしょうか。

**【教育長】** 中学校での部活動は、小学校と違って、教育活動の一環ということで学習指導要領の中にも盛り込まれているところです。非常に生徒にとって意義のある活動ではありますけれども、その指導が、教員のさまざまな業務の中で時間的にも大きなウエートを占めているという実態があるかと思うんです。

教員は、部活動の指導プラス、本来の仕事であります授業、あるいは生徒指導、進路指導というものもあわせて担っていくわけですので、その中でかなり部活動のウエートが大きということから、さまざまな課題等が出てくる。それが現状ではないかと思ひます。教科指導の教材研究の時間が十分とれない、あるいは生徒指導の時間が十分とれない。さまざまな悩みがあるのが実態ではないかと思ひます。それらをどのようにバランスよくしていくかということが、今、問われているのではないかと思ひます。

つけ加えますと、部活動を学校から外に持っていくべきであるという考えもあることは承知です。そのような考えを持つ方もいらっしゃる。ただ、将来的にはそういう方向

はあってもいいかもしれないですけども、現状を考えると、学校から部活動がなくなることによって、子供たちの受ける影響は、また大きなものがあるのではないかと思います。そこで、落とすところをどのように持っていかというのが、今、問われているところではないかと思います。

ゼロか100かの問題ではなく、どのようにという。その辺のところ、さまざまなご意見をいただけるといいかと思っております。

【町長】 皆さんからお話を伺いたいのですが。

【櫻井教育長職務代理】 先ほど、平均5.8日の活動で、1日当たりが2.4時間ということだったんですが、各クラブには正の先生と副の先生がいらっしゃるということで、この時間というのは、両方の先生が一緒ということで……、合わせてということですか。

【事務局（増淵）】 よろしいですか。

【町長】 はい。

【事務局（増淵）】 部活動の調査の中で、1部活動当たりの活動時間という形になっていますので、正顧問がついて単独で行っている部もあるかとは思いますが、もちろん正副がついてやっているという部活動もありますので、一概には言えないような状況になっているかと思えます。

【櫻井教育長職務代理】 部活動の活動時間ということですね。

【事務局（増淵）】 はい。

【櫻井教育長職務代理】 その中で、正の顧問の先生が何時間、副の顧問の先生が何時間間いましたという、その辺はまだわからない……。

【事務局（増淵）】 はい。そこまでの調査にはなっていないものになっております。

【櫻井教育長職務代理】 わかりました。

【町長】 関委員のお子さんはどうですか。

【関委員】 そうですね。うちは今、中3と中1にいて、サッカー部なんですけど、1人は中学、1人はクラブチームに預けている状態です。ほんとうに中学校の先生の部活動への従事率の時間……、私は1年間部長の親としてかかわったんですが、申しわけないなと思うぐらい私生活を犠牲にしているんじゃないかという一面はやっぱり、はっきり言ってありまして、学校を出るところから、試合、審判、そしてその間子供が問題を起こせばそこで指導、終わった後に学校に子供たちが帰ってきて解散するまで先生はずっとかかわる。

すごくありがたいですし、子供たちが一生懸命になれば、先生もそれに応えたいという

気持ちが発生して、お互いにいいところもあって、すごくありがたいと思う一面と、ふと、これは先生がいつまで続けられるんだろうという、ある程度自分は年齢を重ねていまずから、正直……。若いときは多分、行けるだろう。でも、先生も家庭を持たれて、自分の家庭もあって、なおかつ指導者としても上の立場になったときに、どこまでこの頑張りを求めたり、続けさせたりしていいんだろうかというのを、見守りながら、ありがたい反面、大丈夫かなというのは常々、はらはらというか。すごく期待に応えてくださる先生だからこそ心配だなと。頑張ってくれるから頑張らせる社会でいいのかなというのを付き添いをしながらすごく感じていましたし、片やクラブチームというやり方もあるんですけども、これはやっぱり、都市部とかいろんな地域の問題でそれを可能にするかというところ、非常に厳しいだろうなというところもあって。

先生たちの頑張りがほんとうに……。それに従事している先生だと特に負荷が高くなるだろうなというのは、見ていてありました。

【町長】 清水委員のお子さんは今何年生ですか。

【清水委員】 今、下が中2です。上の子供のときは、ちなみに野球部だったんですけども、私たちが中学校のときにもやっぱり四六時中部活という感じだったと思うんです。上のお兄ちゃんとき、卒業してもう5年、6年たちますが、野球部のほうがシーズンになっちゃうと、毎週土曜日、日曜日、練習試合で、ほとんど休みもないよという感じでやっていたので、私の感覚ですと、それが今までは普通だったんです。

下の子が、6つ離れていますので今中2なんですけれども、やっぱり週に何回もお休みがあるみたいで、上の子の感覚で見てしまう部分もあるので、反対に、ああ、こんな感じでいいのかなと最初は感じました。

はっきり言ってしまいますけれども、そんなに強い部ではないみたいですね。担当の先生も専門ではないです。専門性という部分にくっついちゃうと、親としては、せっかく部活でやっているんですから、強いに越したことはないんですけども、さっき教育長が言ったように、部活は教育活動ということなので、やっぱりその辺もつなげていいのかなと。親としても。どうせやるのだったら、やっぱり強い。そういうふうに結びつけて、なるべくだったら専門的知識を持っている人が指導者がいいんだろうなというのが、最近出てきました。

ただ、働き方改革云々という部分で見ると、週6日活動している部活が一番多いんですよ。だから、反対にこの辺を規制してもいいのかなと。例えば、上限6日で下限が何日

とか。休みはこれだけ一応設けているけど、まるっきりそうではなくて、例えば必要に応じて休んでもいいのかなど。もしくは上限と下限。何日以上何日未満の活動にしないよと。もしくは、その平均、1日2.4時間でしたっけ、この時間も例えば上限下限を設けちゃう。そんな時間内で活動してもらおうというのがいいのかなと思います。

【町長】 吉田委員はいかがですか。

【吉田委員】 この前、文科省の研修に、働き方改革の分科会に参加させていただきまして、グループ協議のときにほかの市町の教育委員の方の事例の発表がありまして、その中で、なぜ部活動が過熱したのかというのが問題になりまして。一番は親がもっとその部活動を強くしたい、もっと練習させてほしいと言うので、その部活動が時間的に練習時間が長くなったりとかというのが原因じゃないかという意見もあったんですが、それを、改革ということでどうしたらいいかということで、やはり休みの日をつくるということがありました。

そのほかには、静岡県の磐田市などでは、2年前から企業が指導に入っていて、県から補助金をいただいて、スポーツ部活ということで、陸上やラグビー、サッカーなどを指導しているそうです。ですが、企業のほうの指導ということで、試合関係、中体連の規則があって、そちらには出られないという問題があるそうです。

岐阜県の多治見市などでは、部活動を学校から切り離すという考えがあるそうで、外部指導の方を入れて部活動をしているということです。

千葉県の我孫子市などでは、教員のOBの方をボランティアで部活指導に充てているそうですが、元教員の方なので、厚意でやってくださってはいるんですが、やはりそこに責任問題が生じているということで、いい面と悪い面とあるそうです。

ちょっと事例を発表させていただきました。

【町長】 櫻井委員は何か。

【櫻井教育長職務代理】 勤務の長時間化の要因がこれだけきちんと出ているので、例えば授業や部活動に従事する時間が増加という、この要因1つ1つ全部カットということじゃなくて少しずつカットしていくみたいなことを、自主性に任せるということではなくて、ある程度、町として、例えば2日休養日というところは、これは2日でなくて、1日は必ずとってくださいという。今、国でプレミアムフライデーですか、そういう施策をしています、そういったものと同じような形で、とりあえず主体性に任せるということも大事だと思うんですが、要因がこういうことではっきりとしているので、一度やってみた

らどうかと思うんです。例えば1日は休んでくださいと。

それから、先ほどお聞きした、5.8日の、稼働時間が1日2.4時間。これについては、例えば正の先生、副の先生、1日交代でやってください。これがいいかどうかは別としてですよ。どういう形で形をとってみないと、今までどおり、生徒も見てもらいたい、先生も生徒のことを見たいということでやっている、この要因はなくならないんじゃないかと思うんです。どこかできるところから、書類作成等の対応策が不十分とかいったところも、つくる書類を減らしちゃうとかいったことができるかどうか、いずれにしても、そういう1つ1つ、少しずつ対策を入れていってみたいと思うんですが。意見としてはそんなところですよ。

【町長】 私から1つ。教育長もしくは増淵先生に質問ですが、担任を持って生徒さんと接する時間と、部活を持って子供たちと一緒に接している時間だとすると、その割合とか、また、そのかわり合いとかいうところを、経験上、森田教育長とか増淵先生からそんな話とかを伺えますでしょうか。

【教育長】 増淵先生、まず。

【事務局(増淵)】 もちろん、担任をしている子供たちにも精いっぱいかわっているというのは間違いないことではあるんですが、部活動においては、同じ目標を持って、その目標を達成しようと子供たちとともに活動していますので、目標を達成したときの達成感というものは、子供たちと共有できるものとしてなっていたかと思います。

また、平日だけではなくて土日の活動などもありますので、時間的に見ても、中身的に見ても、部活動で活動していた子供たちとは深いつながりがあったのではないかと感じています。

【教育長】 よろしいですか。

【教育長】 やはり、今話があったように、生徒にとっても教師にとっても、部活動は大きな意味がある活動であることは間違いないかと思います。

ただ、部活動が、先ほど櫻井職務代理が、どんどん際限なく広がっていってしまう、ある程度自主的な、自発的なものなので、ここまでという歯どめがこれまではあまりなかった。ですから、ある程度裁量に任されている部分があったわけなんですけれども、これからは、ある程度の指針を示していくこと。教育委員会にもそういう指針を示すことが求められているので、今いただいているようなご意見をもとにしながら、部活動の、上三川町としての指針を策定していく必要があるのかなと。それが1つのよりどころになっていく。

それから、先ほど、他市町の事例などもご紹介がありましたけれども、やはり、企業がかかわったり、あるいは地域の指導者などがかわったり、さまざまな事例がありますが、それぞれの地域の実態があるかと思しますので、上三川の実態にあった部活動指導というのも考えていく必要があるのかなと思います。

多種多様な考えが出てくる部活動ですので、だからこそ、やはり指針というものが必要なのかなと。今後、そういうことに取り組んでいきたいと考えております。

【町長】 先ほど、関委員から、先生の過度な負担とかを心配されるお話がありました。吉田委員からも、他の市町の事例などをお話いただきましたけれども、私の子供と清水委員の子供さんは同じ部活で所属していたところがあって、私の子供3人のうち、2人が、男の子は同じ部活で、同じ先生に指導していただいて、2人で話している言葉が、あの先生がよかったと。中学校でのいろいろな生活がある中で、授業、また、ほかのいろんな行事がある中で、2人が同じ部活をやっていたので、いつも会話の中で部活の話が出ています。ですから、その先生に指導していただいたおかげで、その時期多感な子供たちの成長にもすごくプラス要因があり、親としても、私も非常に感謝をしています。

ただ、関委員が心配されているように、ほんとうに、その先生は自分の家庭を顧みずというところがあったので、今は管理職になられて、幾らか現場を離れたようですけども、それまでは四六時中ずっと子供達を指導していただきました。

部活の中で先生と生徒の信頼関係ができて、そしてその中で子供たちが健全に成長していけることを考えると、ものすごく重要な要素だと思います。単純にそれを外部に丸投げしちゃっていいのかとかいう意見もあろうかと思いますが。ただ、その先生の過度な負担になるというのは少し歯どめをかけないと。先生方も、ここにあるような子供たちのためにという使命感とか責任感とかでやっていただくところも多分多いのでしょうから、先生の私生活と先生の他のお仕事と、子供たちに与える好影響の部分というところをよく鑑みながら、その辺については、難しい問題ではありますけれども、また協議を重ねていって。

子供たちにとって一番いいのは、いい先生に長い時間接していただいて、いい影響を与えていただいて、そして健全な大人に成長していくのが一番いいと思います。そういった、子供たちと接する時間を大切にしながら、先生の過度な負担をどうやって取り除いていくかというのを、現場で働いている先生方の意見をよく吸い上げて、ご意見、アンケートができるかどうか分かりませんが、そのご意見をよく伺って、それで親として、そして一委員として、教育委員として、どんな対応をしていくかというのを、よく、これから

また検討していかなきゃならないと思います。

部活動についてはそのようなことでよろしいでしょうかね。

次に、地域ボランティア等との連携についてということで、これも増淵先生のほうから、今の実情等を説明していただいでよろしいでしょうか。

**【事務局（増淵）】** それでは、地域ボランティア等との連携についてということで、現状をご説明いたします。

現在、学校は、地域と深いつながりを持つという意味で、まず学校には地域と連携をするための教員、地域連携教員という分掌の役割になっていますが、そういったものと、それから、地域の皆様の中に学校支援コーディネーターといわれるコーディネーターの皆様との間で連携を深めていくようなことを中心に行っております。また、学校支援コーディネーターの皆様に学校支援ボランティア等と連携し、組織化していただくような動きも見られるところもあります。

各学校においては、図書ボランティアや安全ボランティア、学校応援団、いきいきサロンなどと、それぞれ名称は違いますけれども、さまざまところでボランティア活動のご協力をいただいています。例えば、授業への協力では、農作物づくりに対してのボランティア、また、地域の文化財等についてのボランティア、職業人の講話などさまざまなものがなされているところでございます。

現在、上三川町では、学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールというものを上三川中学校区に設置しているところでございます。成果の1つとしましては、学校支援ボランティアの増加ということが出されている学校もでございます。こういったものを今後活用していくことが必要になると思われまして、また、地域連携教員をそれぞれ充実した取り組みにできるように、社会教育の有資格者等になるための講習等も受講しているような状況にもあります。

こういった中で、地域に開かれた学校から、地域と共にある学校という形でボランティア活動が増えてきている状況になっております。

以上でございます。

**【町長】** 学校支援コーディネーターといったことになると、まず清水委員からお話いただけますか。

**【清水委員】** 私は小学校、中学校、両方でやらせていただいているんですけども、まず小学校に関しては、町長さんがご存じのように、一大イベントの本郷祭り、あの辺が

一番大変な部分ではありますが、大体今まで決まってきたので、完全にルールができちゃっている部分というのはあると思うんです。

なので、コーディネーターとしては、その辺は特に大変なことはないんですが、私なりにちょっといろいろ考えているところが、地元の方の高年齢化が進んでいまして、結構入れかわりもあるみたいなんです。入れかわりは、特に増えもしないという部分かなと思うんですね。本郷祭りをやっているのが、大体平日なんです。これが、反対に土曜日、日曜日とかにやって……。学校に足を踏み入れるというのは、お父さんなんかだと卒業式とか入学式、運動会ぐらいしかないじゃないですか。だったら、土曜日とか日曜日にやっていただいて、どんどんPTA会員の方々にも来ていただいて、例えばそういった部分での手伝いをやってもらうとか、そんな形でやれば。

今度は、中学生は1回小学校で経験している子供たちがほとんどだと思うんですけども、中学生なんかそんな感じで来てもらえれば、中学校と小学校の交流なんかもできるんじゃないか。それも、3年か4年ぐらい前から、そんなことではやっているんですが、田舎の学校ゆえの昔ながらのしがらみというのがずっとついてきちゃっていて、改めて新しいことをやると、ちょっと大変な部分が見えているのが現状です。

それから、今やっている部分に関して、小学校に関しては特に問題なく進んでいることは進んでいるんですけども、先々を考えると、そのような部分での活動も必要かなというのが小学校です。

また、中学校は時間があれば生徒をちょっと外に出して地域との交流云々という部分を、去年の5月、6月から、コーディネーターは私含めて3人いて、生徒らと話をしているんですが、なかなか、例えばデイサービスのボランティアの話があったりとか、そういったところに掃除のボランティアに行ったりとか、そんな形でまずは地域との交流を高めてもいいんじゃないかという話をしているんですが、話がもう、とまっちゃっているんですね。

というのは、こんなところでお話ししていいかわかりませんが、学校があんまり外に出したくないみたいで、はっきり言いますと。その辺も、学校のお考え一つで随分変わってきちゃうというのが、非常に最近やっぱり、コーディネーターとして感じている部分でもあるんですが。

実際に責任問題ということを考えると、生徒さんを外に出すという非常に難しい部分はあるんでしょうけれども、やっぱりその辺の地域との結びつき云々ということを考えると、ある程度管理者の方は太っ腹になっていただいて、この地域と、おじいちゃん、おば

あちやんとでも交流できるようなのが、やっぱり私としては理想なんです。でも、実際には、もう半年以上もそんな感じで話が進んでいます。

それだけじゃなくて、例えばコミセンのほうの手伝いとかもやっていますけれども、それだけではなくもっと結びつきを多く持ちたいなということで話を進めているという状況で、実際に話が頓挫しちゃっているということをお話しさせていただきました。

済みません、まとまりない形で申しわけありません。

【教育長】 じゃ、それにかかわる話、よろしいですか。

【町長】 はい。

【教育長】 学校にさまざまなボランティアの方が入っていただいて、教育活動を支えていただいているのは大変ありがたいことだと思います。それに伴って、教員がある程度ボランティアの力をいただきながら、ほかに精力を傾けていられる、図書室の整備とか読み聞かせとか子供たちの教育のために、安全確認のために参加していただくのは大変ありがたいことだと思っています。

あわせて、やはり今求められているのは、学校と地域がお互いウイン・ウインの関係になるということで、学校も地域に貢献をするということが必要なのではないかと思います。そのときに、学校ではまず安全を確保しなきゃというところが頭にあるので、その辺のところはやはり検討していく必要があるのかなと思います。中学校の場合では、さまざまな、授業時数の関係で、外には出したいんだけどなかなか時間がとれないというのも中学校の悩み、小学校も同じようなことはあるかと思うんですが、特に中学校はそういうところがあるかと思っています。

そういう中で、地域と学校がお互いに連携して、学校への支援、そして学校が地域貢献ということはこれから大いに考えていくべきところではないかと思っております。

さまざまなボランティアが学校に入っていただいて、助かっているところは現実としてあるかと思っています。増渕先生なんかいろいろあるんじゃないかと思うので、お話が聞けるといいかなと思うんですが。

【町長】 ちょっと待ってください。働き方改革という意味では、増渕先生にお伺いしたいのですが、各学校で地域との連携の授業をされている中で、教職員の先生方の負担と感ずるところというのはあるのでしょうか。それが負担になっている部分とかがあれば教えてもらいたいのですが。

【事務局(増渕)】 やはり生みの苦しみというところは当然あることかと思しますので、

例えば、今回コミュニティ・スクールを設置することによって、新しいことを行うというところへの教師の負担感というのはあったのではないかと感じたところも、オブザーバーとして参加している中でありました。

ただ、学校のほうから上がってきました報告書等を拝見しますと、ある学校ではボランティアの数が非常に多く増えることができ、これは極端な例ですけれども、授業によっては、子供たち1人に1人ボランティアがついて活動するようなこともあったと。となると、授業している教師は、そこまで子供たちを個別に見ながら活動する必要がなくなって、時間にゆとりができた。それによって、教師の中にも次第にボランティアが学校に入ることに對しての理解が、また、よい点が理解されるようになってきたという報告がされています。

**【町長】** ありがとうございます。そういったことを踏まえて、ご意見をいただけますか。

**【櫻井教育長職務代理】** ボランティアなんですけど、学校のほうで、例えばこんなボランティアが欲しいですということで、外の団体に向けてこんなボランティアを募集していますといった表示とか、逆に各種団体のほうで、こんなボランティアだったらできますみたいなマッチングみたいなシステムみたいなものというのは何かあるんですか。それが、コミュニティ・スクールの中で話ができているということでもいいんですか。

**【事務局（深谷）】** 現在、学校側の要望や人材の調整ということで、各学校で配置しているのが、清水委員や吉田委員もやっつけらっしゃる学校支援コーディネーターがそういうことで、地域と学校のパイプ役として今、活動していただいているという形にはなっております。

**【櫻井教育長職務代理】** それで、その機能がどんどんできてくれば、先生の負担も少しは減って、子供に向き合える時間が増えればいいかなと思います。

**【清水委員】** 学校のほうで、こんなボランティアが必要だよというときは、うちのほうでは「ちょこボラ」という、こういった「ちょこボランティア募集」という通知をPTA会員全員と、あとは自治会に配付して、回覧板を回してもらうんですね。そんな感じでボランティアは募ります。

**【櫻井教育長職務代理】** わかりました。ありがとうございました。

**【町長】** 吉田委員。

**【吉田委員】** 明治中学校でコーディネーターをさせていただいているんですが、小学

校のほうにも今度ボランティアという形で、ミシンボランティアで入ってしまして、小学校と中学校の活動なんかを拝見する場面があるんですが、小学校ですと、やっぱりいろんな授業のサポートに入ってくださいということで、まず連携教員のほうで教科ごとに何々でどのぐらい欲しいというのがコーディネーターのほうに連絡があって、コーディネーターさんが地域でボランティアをやっている方にどうでしょうということで日時を調整していただいています。

中学校のほうは、授業にというのはほとんど学校側からの要望がないものですから、実際に授業のサポートはしていないんですが、地域の活動に参加していただくということで、地域から学校のほうにお願いをしています。そのときに窓口になるのが連携教員の先生で、ものによっては、これは部活の試合と重なっちゃったからダメですとか、参加人数が少ないんだけどこれでもいいかなという意見をもらいながら、それでもいいですよということで地域のほうに受け入れをしている形で活動しています。

ただ、先生の中には、地域のボランティアがあるというのをご存じなのかどうかというのがあやふやというか、不明なところがあるんですが。もうちょっと地域を利用しようと思う学校に、地域を入れたいと思っているのならば、もうちょっと先生たちの周知度みたいなものも上げてほしいと思うところがあります。

**【町長】** 関委員、どうですか。

**【関委員】** 私も小学校にボランティアで、図書ボランティアと学校応援団に入っていて、小学校は非常にスムーズに入りやすいですし、先生方も、たしか受け入れて、子供たちがそれを受け入れた形で授業を行っていけるということを大分理解されている感じがあって、受け入れることに抵抗がないですし、学校の先生たちとお話ししても、どの分野でどういう人材が必要かというのが、ちょっとずつ見えてきている感じがします。

今、一番、やはり清掃、子供たちの掃除や給食、配膳とかといったところと、あと、なかなか人材を集めづらいというんですけれども、ちょっとした時間に子供たちの学習を夏休みとかに手伝ってくださる方がいたら非常にいいだろうなという案とかを話したりというのはあって、ただ、実際それがどうなるかというのはあるんですが。やはり、先生たちも、受け入れてくれば受け入れてきたで、ボランティアをどの分野にうまく機能してもらえばいいかということを知り始めているというか、お互いが、やる分野で、お互いに、あ、ここは出過ぎちゃいけないとか、ここは私たちがどこまで入ったらいいんだろうというのをボランティアのほうも考えますし、お互いに担当の先生と相談して、私たちは図

書ボランティアで、どこまで入っていいかとか、例えば生と死に対する本を紹介するとなった場合は、これは一、二年生を対象にしたときにどうなんだろうかという意見交換とかができる、こういうボランティアのかかわり方もあるんだなというのを学ばせてもらっていて。

中学校のほうには、登録はさせてもらっているんですけども、お声がかからないということは、なかなか活用の機会が……。また、中学校は多分教科担任制になっていて、授業が一気に変わるときもあるじゃないですか。子供たちの授業が急に変更とか。そういった分で、授業でボランティアを呼ぶというのも、小学校よりは変更が発生しやすいのかなと、親として思うところはありますが。

【町長】 教育長どうぞ。

【教育長】 やはり、中学校より小学校のほうがボランティアの皆さんがより活躍していただいている実態はあるかと思います。中学校では、なかなかそういう面では未開拓な部分が多いので。学校としてどういう部分にどんなことをお願いしたらいいのかということも明確にしながら、中学校のほうもまだまだ活躍していただく場面は多いと思いますので、その辺のところを考えてみてもらうようにしたいと思います。

中学校でも、いろんな場面でかかわっていただいている方が最近が増えてきているんですけども、まだまだ小学校に比べると壁はあるかと思いますので。その辺のところを、学校とも協議していきたいと思っております。

【町長】 学校側とすれば、地域ボランティアの方が入っていただいて、その学校の児童生徒の成長のために地域の人に入っていただくということは、非常に重要として捉えているのですよね。

【教育長】 そうですね。それによって成果も上がるかと思います。

【町長】 今日は働き方改革ということですので。子供の側から見れば、いかに子供の幼少期に多くの大人と接することができるかということが、社会人になってからの社会への溶け込みやすさというのを子供たちに教えるというか、体験させるというか、そういう面で非常に大切だという話は、これは委員の皆様が私が申し上げるまでもなく、その必要性というのは前から言われているところがあります。

そういった中で、学校に一般の方が入ってきてくださってボランティアをしていただくというのが、まだまだ学校側にも戸惑いとかがあるようなお話も今伺いました。ただ、子供にとっては非常に大切なこと。例えば、核家族化で両親も仕事などをしていると、子供

が朝目を覚ましたときにはお父さんがもう出社していて顔も合わせない、お父さんが帰ってくるのが遅い、お母さんともほんとうにわずかな時間しか接しない。そういうところで、社会の現状として、残念ながら子供が寂しい思いをしているところがあるかもしれません。そういった面をカバーする意味についても、多くの大人が子供たちと接する機会を与えてあげるといことは、やっぱり大切なことなのではないかと。

働き方改革ということで、まだこれから学校側も地域とともに話し合いをしながら、うまくコミュニケーションをとりながら学校をサポートしていった。先ほど増淵先生のお話にもあったように、うまく機能している部分などについては、学校側の先生方も非常にそのメリットを感じていらっしゃる場所もあるみたいなので、地域がみんなで子供たちを育てられるような環境をつくっていくというのが我々の責務でもあろうかと思えます。それについても、これからよく協議をしながら強化していくということによろしいでしょうか。

3番目になりますが、学校が担う業務の明確化、適正化についてということで、少し抽象的な表現になってはいますが、この辺についても委員の皆さんが話しやすいように、現状の話事務局からお願いしていいですか。

**【事務局（増淵）】** それでは、非常に曖昧で難しい部分もあるんですが、お手元にあります資料の2ページ目をごらんいただければありがたいと思います。

こちらは、今回、中央教育審議会のほうで中間まとめとして出されたものの中で、これまで学校が担ってきた代表的な業務を、教師ではなく、学校以外のところに分類できないかということ、中教審としてまとめたものになっております。

基本的には、学校以外が担うべき業務であろうというものが4つ。また、学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要がない業務が4つ。それから、教師の業務だが、負担の軽減が可能であろうと考えるものがこういったものということを示されているところでございます。

おそらく、学校から見ても、ほんとうにこれが学校から離れてしまっているのかなとか、あるいは、地域から見れば、こういった自分たちのほうで受け入れられるだろうといったものがさまざまあるのではないかと考えておりますので、この辺りの資料を参考といたしまして、委員の皆様からご意見をいただくとよろしいのではないかと考えているところでございます。

**【町長】** ありがとうございます。それでは、委員の皆さんから、ご意見等を頂戴した

いと思います。

【櫻井教育長職務代理】 最初のページのところに「日本型学校教育を維持し」というところがあるんですが、3つに分類しましたけれども、「日本型学校教育の維持」という観点から見ると必ずこの辺は学校の担うべき業務にしておきたいというこの4つということで、分類、これはまた別なんですかね。例えば校内の清掃なんかも、学校をきれいにするということは自分の心もきれいにするというといったことも「日本型学校教育」の1つじゃないかなと思うのですが、こういったところを、働き方改革ということで切り離していく方向にあるということが、どうかなというところをちょっと感じています。

【教育長】 よろしいですか。「日本型学校教育」ということで今、出ましたけれども、考えてみますと、欧米諸国の学校というのは、学校でやるものは授業ということで、清掃などはほかにそういう仕事をする人がいたり、あるいは道徳については宗教等がそこをになったりということ、スポーツについては地域のスポーツクラブが担ったり、校庭に運動用具がないような国も結構あって、地域でという、そのような国も多くある。日本は、それらのものを学校の中で担ってきた。それが日本の教育の他の国に比べて評価されている部分でもあるということです。

ただ、そこが曖昧なために、どんどん膨れ上がっているという現状があるかと思います。その辺のところを、部活動と同じように、ある程度精査をしたりしていく必要があるのかなど。ただ、完全に捨てていいものではないと私は考えております。

【町長】 吉田委員、この辺についてご意見はございますか。

【吉田委員】 そうですね、先ほどの地域ボランティアにかかわることも含めて、登下校に関する対応等も、町のほうで下校時は見守り隊のほうで活動されていたりするんですが、先ほど関さんも掃除の話がありましたが、こういうところに地域の方が入って掃除の指導みたいなのをできたらいいのかなと思ったりはしますね。

【町長】 関委員、いかがですか。

【関委員】 そうですね。私たちが保護者だから言えるわけじゃないんですけども、もう少し保護者をうまく、学校とかかわるといって、学校とボランティアを結びつける方法があったら……。ボランティアといつか、実際登下校、小さい学校だと厳しいんですが、大きい学校であれば、わりと親が、私も実際自分がしたんですが、横断歩道、歩道橋がないところを来る登下校の班を、車をとめて、親が旗を持って通させる。それは、前にいた学校が900人規模だったので、2カ月に1回か1カ月に1回で、子供3人抱え、自分の

子はそこを通らないんですけれども、学校で宛てがわれるんです。地域の地区役員さんに、あなたは何月何日この当番をしてくださいと。ということで、そういう協力はしていたんです。それで、結局子供たちが安全に学校まで行けるところを見守ろうというのを、実際自分もやっていて、下の子たちもいたので、主人にフレックスをとってもらって対応していたんですけれども、その地域で言うと、地区役員さんとかいろんな方をうまく使っていたんです。

1つの例で言うと、自分の子供のことで言ってしまうと、雪の日に、うちが1年生のときに6年生の男の子が、雪だるまで投げつけていたんですね。その子たちは遊びのつもりなんですけれども、うちの子にとってはこわかったので、家に泣いて帰ってきて、学校に報告してほしい、ほんとうにこわかった、お兄ちゃん2人に投げられてと言って。

うーんと思って、とりあえず学校に、まあ、我が子の言うことが100%正しいわけではないんです、こういうことがあって、都会だったので、道路に飛び出したときは事故につながるので、それをちょっと気をつけてくださいと言ったら、わかりました、こちらで預らせてくださいと言ってくださって、その後、地区役員さんとか地域の登下校班の方に全部連絡してくださって、その方が、どの子がそういうことになったのかというのを調べてもらえて、次の日にはその生徒とうちの子で話し合いをさせていただきまして、どういう気持ちがお互いにあったのかというのをやって、解決をしてくださったんです。

そのときに、900人はいるから誰がやったのかわからないだろうかと、親としてはただ危なかったよということだけは伝えたかったのに、そこまできちんとできる。やっぱり地域の地区役員さんとか登下校班の班長さんが全てつながっていたからできた回答案だったんだなと思って。先生だけじゃ多分たどり着かなかつたろうなというのがあったので。

今あるものをもう少しうまく、学校側もどうにかして使う……、保護者とうまく、お互いが稼働すれば、もうちょっといいつながりになるんじゃないかなというのは、自分の実体験としてあったりします。

なので、協力体制をどう構築するかかなというのを思いました。

**【町長】** 吉田委員どうぞ。

**【吉田委員】** この間、コーディネーターの研修会がありまして、そのときに、中学校の先生が歩道のところに立って、朝の登校の見守りをしていたんです。やっぱり、その時間を学校での授業の準備などに充ててもらいたいなという思いで、先生、ああいうのはどうなんですかねというご相談をしたんです。

やはり、先生方もそのことがあると朝早く出て来なくちゃいけないから負担に感じるという面もあったので、学校にあるPTAの組織、交通指導係とかありますよね、そういうのとかスクールガードとか、そういう方をうまくお願いすることができたら朝の登校の指導もなくなるのかなと、ちょっと思いますね。

【町長】 清水委員、どうですか。

【清水委員】 この2ページのところで、本来学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務とありますけれども、この中で特に、校内の清掃とか部活動は、櫻井委員が先ほどもおっしゃっていましたように、指導する先生とその目標が達成できたときの喜び云々というお話をされましたが、一概に、必ずしも教師の担う必要のない業務ではないような気がするんです。私も部活動とか。例えば、校内清掃にしたって、これは何で必要かということですよ。自分たちが学ぶところですから、やっぱり先生が掃除したり、生徒が自分たちで掃除するのは当たり前のことなので、必ずしも担う必要がない部分ではないと私は思うんです。

仮に、地域のボランティアの方が小学校なり中学校なりに入ってきて掃除していただくということになると、親ですら学校の敷居が高いと感じている方が多いので、その辺の意識改革をしないとなかなか外の人、ましてやおじいちゃん、おばあちゃんなんか、なかなか来づらい部分があるんじゃないかと思うんです。そういった形で持っていくには、今言ったように意識改革ですとかいった部分が必要になってくるんじゃないのかなと。その辺を感じたのでお話しさせていただきました。

【教育長】 よろしいですか。この表を見ると、3つにきちっと分けることは難しいと思いますよね。これを分けちゃったら、今の学校教育のよさが崩壊してしまうんじゃないかという思いがあるんですけども。

ただ、やはり今考えていかなきゃいけないのは、教員が本来の授業とか生徒指導、進路指導というものに向き合えるような時間をもっともっと確保していく必要があるということとは実態としてあるかと思います。そのためにできることが、どんなことでそれが軽減できるか、その辺のところの、前も落としどころという言葉を使わせていただきましたけれども、ゼロか100かではなく、そういう落としどころ、できるものを探していくということ、それは教員が楽をするためではなく、子供たちのためという視点で考えていくべきなのかなと。そういうことによって、教員が心も体も元気に子供たちに向き合えるということにつながっていくんじゃないか。そんなふうに思います。

線引きは難しい。線引きをしてしまったら、さまざまな課題が出てくるのかな。そんな思いを持っております。

【町長】 他にご意見ございますか。

【桜井委員】 1つ。ちょっと戻っちゃうんですが、部活動の自分の経験から。私、中学校、高校とバドミントンをやっていたんですが、そのころの中学校が7連覇中。県大会かな、7連覇する強いチームだったんですが、でもその部活の、例えば3時間の活動、授業が終わってから2時間とかいった活動の中で、自分で言うのも変なんですけど、もうちょっと短くてもいいんじゃないかといった思いがありました。厳しさもあったのかもしれないけれども、もうちょっと効率よくできるんじゃないかみたいなのところもあって、先輩が基礎打ちをやっているときに、こっちは立ってただ応援しているだけみたいな。そのときに走ってとか無駄な時間を省いてやれば、もうちょっと時間を短縮できるんじゃないかみたいなのところがあったと思います。

そういう意味で、部活動の1週間の活動の時間を効率よい時間の配分にして、もうちょっと量を少なくして、質を高めて、効率いい練習をして先生の時間をつくるといった見直しは、どこの部活にもかけてあげていいんじゃないか。生徒自身が移動の時間をふらんぷらん歩いたり、ユニホームに着がえるのがゆっくりとしゃべりながらやったりとか、消防士さん並みにということでもなく、ちょっと効率よくやったら、それもまた勉強だし。自分の経験を顧みると、そういうところがあってもよかったのかなと思いますので。

もし参考になればと思います。

【町長】 先ほど教育長がお話しされていたように、これをきちんとしてやって枠で困っちゃうと、すごく学校側と地域とかと分けるような形になっちゃっているような印象があります。でも、そうじゃなくて、ゼロか100じゃなくてというお話もいただいたので、これについても、ある業務の中で、いかに地域とかボランティアの方がもっと有意義なコミットができればいい方向に進むので、そういったところを目指してということが必要なのかなという気がいたしました。

一応、3点のテーマで、皆さんからお話をいただきました。学校における働き方改革という大きな今回の議題の中で、テーマを3つに絞ってお話を聞いたんですが、このテーマ以外でも、働き方改革についてのご意見等ございますか。

【吉田委員】 この間の文科省の研修の中で、タイムカードを導入するという地区があったんですが、莫大な費用がかかるというお話で検討中ということだったんです。でも、

現在、時間の管理は校長先生とかが多分管理、監督というか、していらっしゃると思うんですが、一般の教員の先生方も、自分の意識を変えていかないといけないんじゃないかと思えます。

なので、そういうところをもうちょっと教育委員会としてかかわって行って、先生方に周知するというのも目的があるんじゃないかと思えます。

【教育長】 事務局のほうで、もし補足……。今の点でも、現段階のことで話せますか。

【事務局（増淵）】 今後も含めてのことですか。

【事務局（枝）】 カードの件ですか。

【事務局（増淵）】 タイムカードについてですか。

現在、タイムカードによる教員の勤務時間の管理についても、情報収集しているところではあります。安価に導入をすることができるようなシステムも、ものによっては増えてきているようなところがありますので、将来的にはそういったものも含めて、教員の勤務が改善できないかというところで今、検討を進めているところになっております。

【町長】 皆さんからたくさん有意義なご意見をいただきまして、ありがとうございます。今後の、この計画を進めるスケジュールみたいなのはあるのですか。

【事務局（増淵）】 次年度になりましたら、早々に、学校における業務のあり方検討会議という会議を設置したいと考えております。現在は、その検討会議に向けての調査準備中ですね、教職員の実態調査を行うための調査委員会を立ち上げまして、これはアンケートによる実態調査になりますが、調査内容を今、精査しているところでございます。

3月には調査を実施いたしまして、実態を把握したいと考えております。また、5月から検討会議の本会議を実施するとともに、分科会としまして、部活動に対する検討会議というものも立ち上げることによって、ガイドライン、それから指針等の作成を10月ごろまでにできたらいいかなと考えているところでございます。

以上でございます。

【町長】 それでは、そういうスケジュールで進めるということです。本日、委員の皆様から貴重なご意見をいただきましたので、そういったところをぜひ参考にしながら計画に反映させていって、いい計画をつくっていただくようお願いします。

以上で、本日の総合教育会議については終了とさせていただきます。皆様からいただきました貴重なご意見については、これからの教育委員会で進める学校における働き方改革に対する指針等を策定する上で大いに参考にさせていただくよう、事務局には重ねてお願い

を申し上げます。

では、これもちまして閉会といたします。長時間にわたりまして、ありがとうございました。

— 了 —